

令和5年2月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第1号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第2号 令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算
- 議案第3号 令和5年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準
について
- 議案第4号 令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号)
- 議案第5号 令和4年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第6号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の
整備に関する条例の制定について
- 議案第7号 砺波広域圏事務組合職員の定年等に関する条例の一部改正
について
- 議案第8号 砺波広域圏事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の
制定について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
令和4年専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の育児休業等に
関する条例の一部改正について
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
令和4年専決処分第2号 砺波広域圏事務組合職員の育児休業等に
関する条例の一部改正について
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
令和4年専決処分第3号 令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計
補正予算(第2号)
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
令和4年専決処分第4号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する
条例等の一部改正について

令和5年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 2月20日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	2
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査の結果)	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
副議長の辞職<追加>	4
副議長の選挙<追加>	5
議長の辞職<追加>	7
議長の選挙<追加>	8
議会運営委員会委員の選任	9
報告事項(議会運営委員会及び総務常任委員会の正副委員長互選結果)	10
議案第1号から議案8号まで、及び報告第1号から報告第4号まで	
施政方針及び提案理由の説明	11
一般質問及び上程全議案に対する質疑	16
総務常任委員会付託	16
総務常任委員長報告	17
質疑・討論	18
採決(議案第1号から議案第3号まで)	19
採決(議案第4号及び議案第5号)	19
採決(議案第6号から議案第8号まで)	19
採決(報告第1号から報告第4号まで)	20
議案第9号<追加>	20
議員提出議案第1号<追加>	22
閉会中の継続審査	24
閉会のあいさつ	24
閉会の宣告	25

令和5年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

追加日程 副議長の辞職について

追加日程 副議長の選挙について

追加日程 議長の辞職について

追加日程 議長の選挙について

日程第4 議会運営委員会委員の選任について

日程第5 議案第1号から議案第8号まで 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外7件について及び報告第1号から報告第4号まで 専決処分の承認を求めることについて（施政方針及び提案理由説明）

日程第6 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第7 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決（議案第1号から議案第8号まで及び報告第1号から報告第4号まで）

追加日程 議案第9号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について

追加日程 議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

日程第8 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1 開議及び閉議の日時

令和5年2月20日 午後2時33分

令和5年2月20日 午後3時59分

1 出席議員（11名）

1番 石川 弘	2番 古軸 裕一	3番 川辺 一彦
4番 山本 善郎	5番 島崎 清孝	6番 川岸 勇
7番 榊 祐人	8番 蓮沼 晃一	9番 今藤 久之
10番 才川 昌一	12番 山森 文夫	

1 欠席議員（1名）

11番 片岸 博

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	東川 弘美
事 務 局 長	平木 宏和	水 道 事 業 所 長	本田 幸雄
総 務 課 長	中谷 芳浩	ク ー ー ン セ ン タ ー と な み 所 長 (兼)	平木 宏和
南 砺 利 サ イ ク ル セ ン タ ー 所 長	堀川 茂治	水 道 事 業 所 業 務 課 長	金子 武
水 道 事 業 所 工 務 課 長	齋藤 司		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長	小西 啓介	総務課主幹企画係長	一前 康博
-----------	-------	-----------	-------

1 会議の経過

午後 2時33分 開会

○議長（今藤君） ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

次に、報告事項を申し上げます。

お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（今藤君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（今藤君） まず、日程第一 議席の指定を行います。

本定例会の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、たたいまご着席のとおり指定いたします。

○議長（今藤君） 日程第二 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

12番 山森 文夫 君

1番 石川 弘 君

を指名いたします。

○議長（今藤君） 次に、日程第三 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 5 分 休憩

午後 2 時 3 8 分 再開

○議長（今藤君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に副議長 才川 昌一 君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

まず、辞職願を朗読させます。

○事務局長（平木君） 辞職願 このたび、一身上の都合により砺波広域圏事務組合議会 副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和 5 年 2 月 2 0 日

砺波広域圏事務組合議会 副議長 才川 昌一

砺波広域圏事務組合議会 議長 今藤 久之 殿

○議長（今藤君） お諮りいたします。

才川 昌一 君の副議長の辞職を許可することについて

て、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（今藤君）　ご異議なしと認めます。よって、才川昌一君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔才川議員　入場、議席に着席〕

- 議長（今藤君）　ただいま副議長が欠員となりました。お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（今藤君）　ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（今藤君）　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、議長において指名推選することに決しました。

砺波広域圏事務組合議会　副議長に　山本　善郎　君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました山本　善郎　君を副議長の当選人と定めることに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（今藤君）　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山本善郎君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました山本善郎君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました山本善郎君からご挨拶があります。

山本善郎君

〔副議長山本善郎君登壇〕

- 副議長（山本君）　一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは皆様からの温かいご推挙によりまして、砺波広域圏事務組合の副議長にご指名をいただきました。改めて光栄に感じるところであります。このうえは、砺波広域圏事務組合の発展に向け、そしてまた、円滑な議会運営に向け誠心誠意努めてまいりたいつもりでございます。結びに今後とも皆様の温かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。今日は誠にありがとうございます。

- 議長（今藤君）　この際、暫時休憩いたします。

午後2時43分　休憩

午後2時45分　再開

○副議長（山本君） 会議を再開いたします。

休憩中に議長 今藤 久之 君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この際、議長辞任の件を日程に追加し、議題といたします。

まず、辞職願を朗読させます。

○事務局長（平木君） 辞職願 このたび、一身上の都合により砺波広域圏事務組合議会 議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和5年2月20日

砺波広域圏事務組合議会 議長 今藤 久之

砺波広域圏事務組合議会 副議長 山本 善郎 殿

○副議長（山本君） お諮りいたします。

今藤 久之 君の議長の辞任を許可することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、今藤 久之 君の議長の辞任を許可することに決定いたしました。

〔今藤議員 入場、議席に着席〕

○副議長（山本君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長において指名推選といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、副議長において指名推選することに決しました。

砺波広域圏事務組合議会 議長に 才川 昌一 君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました 才川 昌一 君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 才川 昌一 君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました 才川 昌一 君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました 才川 昌一 君からご挨拶があります。

才川 昌一 君

〔議長 才川 昌一 君 登壇〕

○議長（才川君） 一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは皆様方からの温かいご推挙をいただきまして、砺波広域圏事務組合議会の議長をさせていただくことになりました。

今、住民の皆様から行政に求められる要望というものは、多種多様、複雑化しているように考えます。住民の皆様の声をしっかりとお聞きするとともに、議員各位としっかりと協議させていただきながら、スムーズな議会運営に向け努力していきたいと、そんなふうに改めてお誓い申し上げます。皆様方からの温かいご指導、ご協力をお願い申し上げます。どうかよろしくお願いいたします。

○副議長（山本君） これで私の職務は終わりました。どうもありがとうございました。

才川 昌一 議長、議長席にお着き願います。

〔山本副議長 議席に着席〕

〔才川議長 議長席に着席〕

○議長（才川君） それでは、引き続き日程第四 議会運営

委員会委員の選任を行います。

榑 祐人 君、山本 善郎 君から議会運営委員会委員の辞職願が提出され、これを許可いたしました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、新たに3番 川辺 一彦 君、1番 石川 弘 君を指名いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、議会運営委員会委員の任期につきましては、議員の任期によることになっておりますので、蓮沼 晃一 君、川岸 勇 君、島崎 清孝 君、古軸 裕一 君は引き続き委員を務めていただくこととなります。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時52分 休憩

午後3時11分 再開

- 議長（才川君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会及び総務常任委員会から各正副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会 委員長に 川岸 勇 君

同じく 副委員長に 蓮沼 晃一 君

総務常任委員会 委員長に 川辺 一彦 君
同じく 副委員長に 榊 祐人 君
が、それぞれ当選されました。

- 議長（才川君） 次に、日程第五 議案第1号から議案第8号まで、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外7件、及び報告第1号から報告第4号までの専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

施政方針及び提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

- 管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

今ほどは、議長及び副議長の選挙によりまして、議長に才川昌一氏が、副議長に山本善郎氏がそれぞれご就任されたほか、議会運営委員会及び総務常任委員会の正副委員長もそれぞれご就任されたところであります。

皆様には心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、広域圏の一体的な発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、提出いたしました令和5年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、その概要と所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ圏域内住民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

コロナ禍のなかではありますが、ごみ処理や水道事業、急患センターの運営などは住民生活と直結した、停滞が許

されない事業ばかりであるため、アフターコロナも見据え、構成市はもとより国・県とも十分に連携を図りながら、各事業を着実に進めてまいり所存であります。

はじめに、令和5年度予算編成の基本方針等について申し上げます。

予算編成にあたりましては、人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻などの影響を受け、電気料金や燃料費をはじめとする物価の高騰、構成市の財政事情、また本組合における最終処分場建設や水道管路更新等の大型事業も見据えつつ、各種事業において安全、安心な住民生活の確保を図るべく努めたところであります。

このような方針に基づき編成いたしました令和5年度の会計別予算案の規模は、

一般会計 10億8,331万9千円

(前年度比で 4,110万7千円 3.7%減)

水道事業会計 収益的支出と資本的支出の合計額で

6億6,376万2千円

(前年度比で 4,634万1千円 7.5%増)

総額として、17億4,708万1千円

(前年度比で 523万4千円 0.3%増)

としたところであります。

次に、本事務組合の主な事業の施策、進捗状況等について申し上げます。

まず、ごみ処理関係について申し上げます。

令和4年4月から12月末までの可燃ごみの搬入量につきましては、クリーンセンターとなみで12,715トン、南砺リサイクルセンターで4,862トンの合計

17,577トンとなり、前年同期比で1パーセント増となりましたが、クリーンセンターとなみの焼却施設改修の効果により、圏域内全ての可燃ごみを順調に処理しております。

また、クリーンセンターとなみの敷地内に整備を進めていた剪定枝のストックヤードにつきましては、11月末に完成し、供用を開始したところであります。

クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業に伴う、県道砺波細入線の交差点改良につきましては、12月末に前地権者による立木等の移転がようやく完了し、2月から本格的に工事を再開したところであり、引き続き、道路管理者等と連携し、安全に十分配慮しながら、事業の完成に努めてまいります。

新最終処分場の建設につきましては、関係機関との協議の結果、追加調査の必要が生じたことから、計画案より約1年遅れることが想定されますが、関係機関や地元等と十分に協議、調整しながら適切な対応を行い事業の推進に努めてまいります。

また、新年度からは、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化の取り組みにつきましても、構成市とともに、円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

急患センターの受診状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えもあり、内科と小児科を合わせ、昨年4月から本年1月末までの10か月間の受診者数は2,096人となり、昨年同期に比べ269人、11.4%の減となっております。

なお、国においては、5月に新型コロナウイルス感染症

が季節性インフルエンザと同等の「5類」へ引き下げる移行表明が行われており、これに対応すべく、関係者等と協議・調整を進めており、引き続き、砺波医師会を中心とする管内医療関係者等の協力を得て、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割を担うとともに、安定的な運営に努めてまいります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

昨年9月に南砺市平地域で発生した土砂崩れにより、光ケーブルを添架していた電柱が倒壊し、仮設にて対応しておりますが、道路を管理する南砺市と十分に連携を取り、早期復旧に取り組んでまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

1月末現在の供給水量につきましては、一日当たり基本水量の27,000^m³に対し、一日平均227^m³増の27,227^m³となっているところであります。

1月下旬の大寒波により、構成市への一日当たり供給水量は、1月27日には過去2番目に多い34,388^m³を記録いたしました。

新年度は、電気料金等の高騰により、経営に大きな影響が生じますが、経費の節減等に努め、引き続き、安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

また、耐震管路の更新計画につきましては、現在、構成市との協議を行っており、今年度末までの基本計画策定に向けて調整を進めてまいります。

それでは、これより本定例会に提出いたしました議案のうち、令和5年度予算関係以外について、ご説明申し上げます。

議案第3号につきましては、本組合同規約に基づき事業に

要する経費について、構成市の分担基準を定めるものであります。

議案第4号及び第5号につきましては、令和4年度一般会計及び水道事業会計の補正予算であり、砺波医療圏急患センターの使用料減収により必要となった経費の補正及び南砺リサイクルセンターの機器修繕等が生じたことによる経費の補正ほか、繰越明許費及び4月当初から実施が必要な施設の保守管理業務委託等に係る債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第6号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、職員の定年引上げに関し、職員の定年等に関する条例以外の条例改正を行うものであります。

次に、議案第7号 砺波広域圏事務組合職員の定年等に関する条例の一部改正につきましては、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用するため、職員の定年引上げに関し、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 砺波広域圏事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定につきましては、従来の個人情報に関する法律が統合されることに伴い、条例を制定し、所要の規定整備を行うものであります。

次に、報告第1号から第4号までの専決処分の承認を求めることにつきましては、

専決処分第1号及び第2号 砺波広域圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に準じ、所要の改正を行うものであります。

専決処分第3号 砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)につきましては、南砺市平地域で発生した災害により緊急で対応しなければならなくなったものであります。

専決処分第4号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国の人事院勧告に伴う当組合職員の給与条例の一部改正を行うものであり、これらの専決処分につきましては、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、施政方針及び本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決又は承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長(才川君) 次に、日程第六 一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

通告による質問及び質疑はございませんでした。

以上で通告による質問及び質疑を終わります。

続いて、改めて、質疑はございませんでしょうか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(才川君) 質疑なしと認めます。

これをもちまして、一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第8号まで及び報告第1号から報告第4号までにつきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

いて

議案第7号 砺波広域圏事務組合職員の定年等に関する条例の一部改正について

議案第8号 砺波広域圏事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

報告第1号から報告第4号までの
専決処分の承認を求めることについて

以上、議案8件、報告4件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件につきましても、それぞれ原案のとおり可決、承認することに決したのであります。

なお、質疑、意見等につきましても、十分にご了承のことと存じますので、省略をさせていただきますが、本委員会の会議録を書面として作成し保存することいたします。

以上、総務常任委員会の報告といたします。

○議長（才川君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（才川君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんでしたので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

○議長（才川君） これより採決に移ります。

まず、議案第1号から議案第3号まで、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件について、を採決いたします。

お諮りいたします。

以上議案3件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。よって、議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（才川君） 続きまして、議案第4号及び議案第5号、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）外1件について、を採決いたします。

お諮りいたします。

以上議案2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。よって、議案第4号及び議案第5号の議案2件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（才川君） 続きまして、議案第6号から議案第8号まで、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について外2件を採決い

たします。

お諮りいたします。

以上議案3件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。よって、議案第6号から議案第8号までの議案3件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（才川君） 続きまして、報告第1号から報告第4号まで専決処分の承認を求めることについて、を採決いたします。

報告4件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。よって、報告第1号から報告第4号までの報告4件については、原案のとおり、承認されました。

〔5番 島崎 清孝 君 退席〕

○議長（才川君） ただいま、議案第9号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について、が提出されました。

この際、これを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより、議題第9号を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者　夏野　修　君

〔管理者　夏野　修　君　登壇〕

○管理者（夏野君）　ただいま、追加提案いたしました議案第9号　砺波広域圏事務組合監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

監査委員のうち、組合議員の中から選任されております島崎　清孝　委員の任期が満了となりますので、引き続き島崎　清孝　議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、ご審議いただき、同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（才川君）　お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君）　ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、ただちに採決いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君）　ご異議なしと認めます。よって、本案はただちに採決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第9号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって、原案に同意することに決しました。

〔5番 島崎 清孝 君 入場、議席に着席〕

○議長（才川君） ただいま、議会運営委員会より議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、が提出されました。

この際、これを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより、議員提出議案第1号を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長 川岸 勇 君

〔議会運営委員長 川岸 勇 君 登壇〕

○議会運営委員長（川岸君） ただいま、追加提案いたしました議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について提案理由をご説明申し上げます。

個人情報保護法の改正に伴い、砺波広域圏事務組合議会

の保有する個人情報に関して、砺波広域圏事務組合議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利・利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるものであります。

何とぞ、慎重にご審議いただき、可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（才川君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案については、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、ただちに採決いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって、本案はただちに採決することに決しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、を採決いたします。

議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第1号については、原案のとおり、可決されました。

○議長（才川君） 次に、日程第八 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について、を議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長からの申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長からの申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（才川君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたします。

副管理者からご挨拶があります。

副管理者 田中 幹夫 さん

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会2月定例会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出をいたしました令和5年度予算をはじめ

とする諸案件につきまして、それぞれ可決・承認をいただき、誠にありがとうございました。

新年度予算編成につきましては、電気料金や燃料費の高騰で大変厳しいものがございました。また、新最終処分場の建設につきましては、追加調査を実施したうえで、関係機関等と十分に協議、調整し、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

ごみ処理や水道水の供給は、生活に欠くことのできない重要な事業でございますので、圏域住民の安全・安心のため、各事業の円滑で確実な推進に努めてまいる所存でございます。

今晚から少し積雪があるようでございますが、寒暖差がありますことから、議員各位におかれましては、ご健康にご留意され、圏域の発展のため変わらぬご指導を心からお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（才川君） これをもちまして、令和5年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆さん、ご苦勞様でした。

午後 3時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年2月24日

議長

石川 弘

署名議員

山森 文夫

署名議員

石川 弘